

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年10月19日（金）13時30分～14時50分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

新井安全審査官、高木係長

高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

専門検査部門

津田主任原子力専門検査官、丸山主任原子力専門検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当13名（うちテレビ会議システムによる出席10名）

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、実施計画の変更認可申請（固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置）の概要について、資料に基づき、以下のとおり前回からの変更点の説明があった。
  - 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の概要について
  - 安全機能喪失時の評価条件について
  - 検査の確認事項について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメントを伝えた。
  - 引き続き、一時的運用及び本運用時の耐震クラスの設定に関して、地震により施設の安全機能を失った際の公衆への被ばく影響評価を説明すること。
  - 措置を講ずべき事項に定める要求内容に照らして、各要求内容にかかる基本的な対応方針とその具体策を体系的に整理して説明すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

#### 6. その他

資料：

- 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置に係る実施計画の変更について
- 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の保管容器構造強度評価

以上